

令和6年11月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和6年11月18日（月）午後1時30分

閉会 令和6年11月18日（月）午後2時5分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

新 妻 二 男 委員

小野寺 明 美 委員

宇 部 容 子 委員

泉 悟 委員

山 口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

菊池教育局長兼首席服務管理監、坂本教育次長兼学校教育室長

武蔵教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼服務管理監、古川予算財務課長、佐々木学校施設課長、伊藤学校教育企画監、武藤義務教育課長、中村高校教育課長、西川高校改革課長、最上特別支援教育課長、千田生徒指導課長、大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監、駒込県立学校人事課長兼服務管理監、中村保健体育課総括課長、小澤生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：女鹿主任主査、安倍主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和6年9月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により説明

小野寺委員：フリースクールについて多くの質問があるようですが、フリースクールを運営している方々は、具体的に県の役割としてどのようなことを求めているのでしょうか。連絡会議も開催しておりますし、そうした会議の中でどのような意見が出されているのかお伺いします。

千田生徒指導課長：フリースクールとの連携につきましては、不登校児童生徒連絡会議を令和3年度から進めているところです。その中では、様々なフリースクールで取り組まれている内容等を共有しながら、課題として保護者への支援が非常に重要であるということや、保護者に必要な情報が届いていないのではないかと、そのようなご意見をいただいているところです。そのため、本年度ですが、この不登校児童生徒支援連絡会議を主催とし、不登校支援フォーラム2024を7月に開催いたしまして、保護者の学習会を含めた形で、国立教育政策研究所の総括研究官の講演のほか、フリースクールの代表者、市町村教育委員会の教育支援センター担当者、教育委員会の教育研究所の所長補佐、盛岡教育事務所のスクールソーシャルワーカーによるディスカッションなどを行ったところです。その中で、学校・家庭・地域が一体となって、不登校児童生徒の支援等がどうあればいいかというようなことを協議したところです。

宇部委員：参考資料の124ページの菅野ひろのり議員からの学校公開の取組と働き方改革という質問に対して、教員の専門性の全うと、オーバーワークのバランスというのは私も実感しております。特に20代30代での指導力の向上というのは、その後の教員本人の資質の向上にも繋がりますし、それが良い授業に変わり、子供たちの学力向上や、ああいう先生になりたいな、という気持ちを持つといったことに繋がっていくと思います。今、不登校がいろいろ騒がれておりますが、その

不登校の発端というのも、やはり小学校・中学校のときの授業の楽しさなどが大きく関わっていると感じておりますので、このバランスということを踏まえて、色々な工夫をなさってくださっておりますので、今後もぜひこの流れで続けていただきたいと思います。

泉委員：1学級校における募集停止基準のあり方というのが、参考資料の7ページや51ページにあります。そこについて検討あるいは見直すべきという意見もあるようですが、そのことについて、今後のルール変更もある、そうしたことも含んでの回答という理解でよろしいでしょうか。

それから、スクールソーシャルワーカーについてです。任用は1年間の単年度ということですが、選考の上、18名採用と書いていますが、何人程度の応募があり18名だったのか。また、効果はもちろん上がっているとは思いますが、上がっているとするならば、今後、増員していく方向なのか。予算的な制約もあるのだらうとは思いますが、そういう方向性で考えているのでしょうか。

もう1点が、不登校の数が劇的に増えてきていますが、学年ごとの30日以上生徒の数というのは把握しているのでしょうか。小学校6年生から中学校1年生で、不登校の数が激増しているということは分かりますが、小学校の6年間という長い期間の中で、どこの学年からどこの学年に上がるときに増えているという把握をされているのかを伺いたいです。不登校30日以上で何百人とざっくり終わっていますが、200日以上不登校の状況と、31日で不登校扱いとなっている状況はまた違うのではないかと思いますので、例えば、100日以上は何人、200日以上は何人というような括りで何か分析をされているのか、ということについて伺います。

西川高校改革課長：1学級校の関係ですが、今回、地区別懇談会を5月に開催しまして、これから、長期ビジョンの最終案について、県民説明会、市町村の教育長、各地域の県立高校の校長先生と話をすることとしております。そういった中で、おそらく学級数の話についても話があると思いますので、引き続き丁寧にお聞きしながら、これまで県教育委員会が、こういった形で募集停止基準を設けてきたのかということをしっかり説明したうえで、次の計画に向けて検討したいと思っております。また、参考までに、全国で募集停止する条件を設けているところが色々ありますが、1学級20人以下としているのは19都道府県ありまして、比較的数字が多いです。基本的には、ほとんどの都道府県で、何らかの募集停止基準を設けておりますので、そうしたところも参考にしながら、次の計画に反映させたいと考えております。

千田生徒指導課長：まず、スクールソーシャルワーカーにつきまして、年度ごとに任用しているというのはそのとおりです。今年度は18名任用させていただきましたが、応募については、それ以上の方々からあったと報告をいただいております。さらに、スクールソーシャルワーカーは限られた人数ではありますが、令和5年度から進めている、エリア型スクールソーシャルワーカー、この存在が非常に大きいと思っています。6つの教育事務所に1名ずつ配置していますが、その一人一人の状況に応じて、今、求められている相談支援に繋がっていない子供たちも含めて、アウトリーチ型支援の中核として動いていただいております。効果は大きいと思っております。

2点目の不登校の学年別の状況ですが、今、委員からありましたとおり、以前から、中1ギャップというものがあり、ぐんと人数が増えているというのはそのとおりです。学年ごとの人数は、学年が進むにつれて増えているという状況です。我々も、教育事務所あるいは高校も含めて、定期的にその状況を把握しているところです。

3点目につきましては、年間で30日以上欠席だと長期欠席ということになりますが、今年度、新たに問題行動等調査で、50日以上不登校児童生徒数の把握が図られたところです。90日以上あるいは出席日数が1日から10日程度といったものも含めて、学校では、様々把握し、支援をしているところです。先ほど申しました、エリア型スクールソーシャルワーカーも含めて、事務所のエリア型カウンセラー、あるいは、校長先生をご経験された在学青少年指導員、指導主事などが中心となって、欠席日数の多い子供たちへの支援に取り組んでいるところです。

泉委員：不登校のカウントの仕方ですが、さきほどのとおり、31日と100日、もっと言えば、1年間ずっと学校に出られないという状況を、そのカテゴリ別に分けていかないと、その理由など

もはっきりしていけないのではないかという思いがありました。それから、例えば、100人当たりの不登校数が、地域によって差があるのか、ないのかというような、いろいろ手を差し伸べるための基礎資料のようなものとして、そういう分析もなければいけないのかと思っています。先日、インターネットで、中部か県南教育事務所だったと思いますが、南風というものを見つけ、そこで、小学校1年生から中学校3年生までの不登校の数が表になっていました。それを見たときに、その地区の状況なのかもしれませんが、小学校3年生から小学校4年生に上がる段階でも、また1つ数が増えている。わずか1つの例でしかないのですが、そうしたものがあれば、中1ギャップの他にも、小学校6年間は長いので、何かしら手を講じるものが見えてくるのかなと思い伺ったところです。

千田生徒指導課長：今回の議会でも、小学校の学年別にしっかり見ていく必要があるのではないかと感じるご発言等もありました。特に小学校1・2・3年生でも不登校が増えている現状です。不登校は、一人一人様々な状況がありますので、一人一人のニーズをしっかりと把握して、どのような手だてが必要なのか、しっかりとそれをアセスメントして対応していくことが重要であると認識しております。

泉委員：スクールサポーターの重要性というのも、この参考資料の121ページあたりにありますが、学校司書の配置というのはどうなっていますでしょうか。これも、予算のあるものなので、一概に全部の学校に配置するというわけではないのでしょうか、今年も学校訪問したときに、学校司書さんがいる学校の図書室というのは、私でも行きたいと思うような環境でした。学校に必ず1人配置しているということもあるでしょうし、いろんな学校に兼務ということもあるでしょうし、いろいろなやり方やスタイルはあるのでしょうか、やはり、どんどん進めていかなければいけないと思っておりますが、小・中学校の配置状況はどうなっているのか伺います。

それから、もう1点、教員の人材確保について、資料2、例えば137ページあたりにありますがペーパーティーチャーの説明会はこれからするということでしたが、チラシなどはどういう形で配布されるのでしょうか。多くの人たちは、そうしたものもあるということも、なかなか情報として入ってこないかと思えます。どういう風に掘り起こしをしようとしているのでしょうか。

また、オンライン説明会も同様に、説明会がありますという周知を、どのようにしたら効率よくできるのかなと思いながら文章を読んだところです。人材バンクが今あるわけですが、それが本当に機能しているのか。現場の学校から問合せがあったときに、こういう人がいますよ、という紹介がスムーズにできているのでしょうか。そうしたものが充実していると、現場の管理職の先生たちが助かるのではないかという思いもあり伺います。

武藤義務教育課長：学校司書の配置状況ですが、令和2年5月1日の国の調査の結果によりますと、調査時点で、当時小学校が300校ありましたが、そのうち、学校司書を配置している数は94名で、全県で31.3%の配置になっております。中学校につきましては、調査時点で149校、そのうち、37名の配置で24.8%の中学校に学校司書が配置されているという状況でした。

大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監：学校司書の関係で、令和2年の状況は、義務教育課長が申し上げたとおりですが、令和5年の数字が直近で出ておりまして、小学校では、268校中154校で、57.5%に伸びています。26.2ポイントの増です。中学校は144校中76校で、52.8%ということで、28ポイント増です。小中学校につきましては、いわゆる普通交付税の算定の基礎となっていますので、積極的に財政担当部局などにも働きかけをして、しっかりと配置をするように、説明会や研修会の都度、話をしているところです。

ペーパーティーチャーについてですが、まさに、今年、県内4か所でやることにしておりまして、教育事務所や市町村教育委員会、教育センター等の教育機関も含めてチラシを配布しますし、今年度から旧ツイッター、Xでどこの地区で何の教科の先生が足りないというような講師情報を発信しておりまして、Xでも、ペーパーティーチャー説明会や教員採用試験の見直しの情報といったものを、リアルタイムで提供をすることにしております。目に留まらないと、なかなか厳しいところがありますので、色々なツールを使い、教員を少しでも考えている方に届くように、色々

と工夫をしながら、他県の例なども参考に行っているところです。それから、そうしたツイッターを見たという方が、岩手県教委がこうしたことをやっているというような口コミ情報も期待しつつ、引き続き、しっかりやっていきたいと思います。

3つ目の人材バンクについて、具体的には、実際、なかなかあまり活用できておりません。各教育事務所あるいは市町村教育委員会で、各地域で免許はあるが今は関わっていない方がいないか、というような口コミ情報を頼りにしており、人材バンクが有効的に活用されているかという点、若干難しい状況かと思っております。先ほど申し上げたとおり、どんどん情報発信を新しくしていけないと難しいかと思っておりますので、人材バンクがだめだということではなく、情報発信のツール、SNSなども通じながら、例えば、教員を子育てでやめた方で、少し落ち着いたので、もう1回やってみようかなとかいうような方、そういった方々の目に届くような形でやっていければと思っております。

議案第33号以降については、非公開とする議決がなされた。

第3 議案第33号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 酒気帯び運転 40歳 男性 戸高 勝 教諭 岩手県立久慈東高等学校〕

第4 議案第34号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）
別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。